

会 議 録

1 会議名

令和2年度第9回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館に係る地域団体等からの意見について

・協議事項（公開）

（1）令和3年度地域活動支援事業について

（2）令和2年度地域活動支援事業の成果報告会について

・その他（公開）

3 開催日時

令和2年12月17日（木）午後6時30分から午後9時00分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：金澤信夫、君波豊（会長）、佐藤忠治（副会長）、新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之、細井雅明（14名中11名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、平山市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長、岩片班長、水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【柳澤次長】

・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【君波豊会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：濁川清夏委員に依頼

【君波豊会長】

それでは、3報告事項「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館に係る地域団体等からの意見について」事務局から説明を願う。

【熊木所長】

公の施設の適正配置は、将来にわたる持続可能な行財政運営の確立と、次の世代が過度な負担を負うことなく、安心して暮らすことができるまちづくりに向けた取組を進めていくため、先送りすることができない取り組みである。その中で、温浴・宿泊施設の適正配置については、引き続き協議を行うということで、地域団体の皆さんの意見を聞き、市で検討することとなっている。そのことを受け、9月の地域協議会において、今後地域団体の意見を聞き、12月の地域協議会で報告させていただくこととしていた。この間、地域団体の皆様には、市町村合併に伴う類似施設の重複及び民間の温浴施設との競合のほか、施設の老朽化や利用者数の減少などから適正配置の必要性を説明した上で、意見交換を行ってきた。意見をお聞きした団体は、大潟区町内会長協議会、まちづくり大潟、大潟スイミングクラブ、大潟観光協会及び鵜の浜温泉観光組合の4団体である。鵜の浜人魚館については、地域に大切な施設であり、なくなるのは困るというのがおおかたの意見であった。

各団体からの意見について主なものを紹介する。利用に関して、「地域に重要な中核施設である。」、「鵜の浜温泉のランドマークであり核である。なくなるのは困る。ただし、プールについては、あってもなくてもかまわない。」、「人魚館のプールは冬でも暖かく、ジャグジーや寝湯も備えている。多少利用料が高くなっても利用する。」、「海水浴シーズンに悪天候で海に入れない場合に、人魚館を案内している。」、「人魚館のプールは宿泊客には勧めにくい。3レーンしかなく、泳ぐ目的の人、歩く人のためにレーンを取られてしまうので、浮き輪などで遊べる雰囲気ではない。ただ、ウォータースライダーは魅力だ。」などの意見があった。財政面に関して、「プールは夏でも温水にしているのはもったいな

い。」、三セクに関して、「市の政策としてJHDを作って民間のノウハウを取り入れて収支改善に取り組んだはず。その成果はどうだったのか。」などの意見があった。その他に、「この施設は大潟の子どものために残してほしい。」「プール施設の統廃合を行うのなら、近隣のプールを廃止して人魚館に統合すれば良い。」「スポーツ施設というのであれば、プールを廃止して、あのスペースを民間のスポーツジム運営会社に貸してジムにしたほうが良いのでは。」といった意見があった。今後の鵜の浜人魚館の在り方について、まだ議論が尽くされていない部分があることから、引き続き協議を進めてまいりたいと考えている。

【君波豊会長】

質問、意見はあるか。

【関清委員】

3月に方向性をまとめるとなっていたが、それまで地域の意見を聞くのか。どこで、何人くらいの意見をどういった形で聞くのか。経営の問題も、もう少し内容を深めていただきたい。不十分なデータしか出ていない。そんな状況でパブリックコメントにかかるのか。思い付き的な考えでなく、将来に向けての想像を巡らし腹を据えた見方が必要である。人魚館のプールは素晴らしい施設である。頸城区のB&Gは、6レーンあるが競技専用であり利用者の質が違う。利用率での判断はいかがなものか。今後、意見を聞く上でのスケジュールを示してほしい。

【熊木所長】

今回は、鵜の浜人魚館の現状を説明し、その場で意見を伺った。団体としての考えをまとめるには一定の時間が必要と考える。しばらくしたら再度、意見を伺おうと思う。

【土屋郁夫委員】

上越市の施設全般について意見がある。運動プログラム、健康増進プログラム等を絡めて施設運営を考えていくべきではないか。何のための施設なのか、目的を明確に示す必要がある。これまでの説明は行政の流れであり、そうではなく住民を巻き込んで意見を聞く必要がある。住民にアンケートを取ったらどうか。

【君波豊会長】

大潟の住民にアンケートを実施するということか。

【土屋郁夫委員】

大潟区だけでなく、上越市全体である。

【佐藤忠治副会長】

各団体の貴重な意見は、口頭でなく文書で報告すべきではないか。名立区地域協議会は、ろばた館の存続について以前から協議をしており住民からアンケートを取る。住民の意見を取り入れることが大切である。

【関清委員】

経営主体は市民に説明してきたか。アピール等がない。前回の資料では、経営主体の取組みについては全く報告がなかった。我々が考えるうえで、極めて片手落ちである資料しか出されていない。その中で、パブリックコメントに持ち込まれてしまうと、極めて曖昧な形でしか意見は出てこないと思う。

【熊木所長】

経営主体、第3セクターが何をしてきたかは、大潟地域活性化センターと話をさせていただく。口頭で説明したが、資料を用意したほうが分かりやすかったと思う。各団体には公表することを前提に話を伺っていないため、団体名等は控えさせていただいた。

【関清委員】

そういう事は、隠すものなのか。まずいような言葉なのか。

【熊木所長】

メリット、デメリットがあると思う。公表することを前提にすると、発言を控えて、抑えたトーンとなり、率直な意見が出てこない可能性がある。

【関清委員】

べつに抑えなくていい。

【熊木所長】

公表するとなると、責任を持った発言になると思う。

【関清委員】

では、無責任な発言だったという事か。会議の持っていき方、こちらの主体の問題である。おかしい。

【土屋郁夫委員】

地域協議会は小さい話題に取り組み過ぎである。私は、名立区等にも行く。他の地域

に行くのに、その地域にある団体の意見を主に決めるのは横暴ではないか。そういう決め方でいいのか。必要ならば議員を通じて行政に話をしてもらおう。他の施設も含めて、広範囲に利用しているのに、例えば「高田の施設の開館時間は、高田の地域協議会に意見を聞いて」という方法で皆さんはいいと思うのか。今の上越市のやり方だと、あまりにも限定した方向に持っていくと思う。

【熊木所長】

もし、聞いている団体数が非常に少なく限定的であるというのであれば、土屋委員にお考えがあるならば、「こういう団体にも聞いた方がいい。」とお話しただけだと思います。

【土屋郁夫委員】

私は、団体というより住民だと思っている。上越地域の19万人だ。

【君波豊会長】

地域協議会は、地域に関わる問題について、例えば市長が諮問する等であって、今回の場合も大潟区の公の施設の一つである鶴の浜人魚館について協議している。

【土屋郁夫委員】

大潟区の施設であるが、たまたま大潟区あるだけで市の施設である。区割りがあまりにも旧町村単位で、これでは合併した意味がない。

【君波豊会長】

それは、我々ももう少し広く、他区の施設も含めて論議すべきだという考え方か。

【土屋郁夫委員】

地域協議会の議案に出してくる内容が、その土地にあるものにこだわりすぎている。例えば、直江津の斎場の問題は直江津地区しか諮問等されない。しかし、他の地域の人でも使う可能性がある。その地域の住民といっても、ほんの近隣の住民に影響があるのか、どこまで影響があるのかはわからないではないか。今の市の諮問の仕方そのものに疑問を抱いている。

【君波豊会長】

今回の件は諮問ではない。今の斎場の話については、柿崎区にある斎場の関係で、あわせて新斎場の話の時にも広域ということで大潟区地域協議会でも論議された経過がある。関わりのある案件については、地域協議会でも協議することが可能となっている。

【佐藤忠治副会長】

今、公の施設の適正化計画が市民意見を求める段階になっている。温浴施設については、いつの時点で計画に乗せようという考えなのか。

【熊木所長】

来週からパブリックコメントをかける予定である。その前段として、市議会12月定例会期間中において実施された所管事務調査の中でも公の施設の適正配置計画の案について説明があったが、温浴宿泊施設については引き続き協議を行うということである。人魚館においても引き続き協議を行うことになっており、本年度中にどういう方向性かというのは、はっきりとはまだ出ない。パブリックコメントの中では、引き続き協議ということになる。鵜の浜人魚館については、意見を聞き始めたところで、まだ深い議論に至っていない。しばらく時間が掛かると思う。しかし、既に令和5年度以降の予算の目途が立たない状況である。今まで積み立ててきた財政調整基金がどんどん減っており、収入と支出のバランスが崩れている。財政調整基金を取り崩しながら、なんとか市の財政運営を行っている状況であり、公の施設の適正配置に取り組んでいかなければならない。

【君波豊会長】

意見を聞いた団体に商工会は入っていないのか。また、大潟地域活性化センターは、この問題についてどう考えているのかを知りたい。上越タイムスを見て驚いたが、議会の総務常任委員会の所管事務調査の時の部長の説明は、ほぼコンクリートになっているのではないかという気がしてならない。すでに土俵際であると話をされている。人魚館は、Jーホールディングスの中でもA評価である。27年から30年度にかけて作られた公の施設の再配置計画の中でも、評価点が84点で2番目に高い評価であった。それが、これからどうするかという対象の施設に挙げられるのは非常に不満に思う。Jーホールディングスから7つの施設が無くなったらどうなるのかというところの意見があったら聞きたい。我々としては残していきたい施設である。

【新保輝松委員】

各団体の意見は、「存続をして欲しい。してもらわなければ困る。」といったものであった。だが、実際に人魚館に行ってみて利用者数をみると廃止せざるを得ない施設だと思ふ。でも私は存続してほしいし、存続させたい。では、どうするかというと廃止にな

らないように皆で盛り上げていくしかない。「利用したい。残したい。シンボルだ。」と言っても何にもならない。この中で、今年、去年人魚館を利用した人がどれだけいるか。大潟区の人を含めて、どれだけの人を利用しているのかを考えると、本当に必要な施設なのかとを感じる。みんなで何かしないと廃止せざるを得ないと思う。

【熊木所長】

君波会長の質問についてだが、商工会についてはこれからである。Jーホールディングスと大潟地域活性化センターには意見を聞くということは考えていない。利用者側の意見を聞くということであり運営側の意見は集約しない。また、総務常任委員会の話がコンクリートなのではないかという話だが、決してそういう事ではない。将来にわたる持続可能な行政運営を続けていく必要があり、次の世代に過度の負担を負わせることはできないという決意の中でこの取り組みを進めているが、その施設が無くなることによって地域が寂れてしまうという意見もある。地域の皆さんにとって、どれほど必要とされている施設かを見極めていく必要があると思う。評価がAであるという話は、人魚館がAということではなく、株式会社大潟地域活性化センターの評価がAであるということである。鵜の浜人魚館には、市からの指定管理料が年間3,500万円ほど入っている。その中で運営してもらい、昨年度は300万円ほどの黒字が出た。他の施設と比べて3,500万円という指定管理料は非常に多い金額である。黒字が出たとしても、市の負担は重いというのが実際のところである。

【君波豊会長】

大潟地域活性化センターは、人魚館運営がメインとなっている。なんとか黒字にしたいと工夫しながら運営されている。他の温浴施設と比べても頑張っている。頑張っている施設を対象にして、しかもパブリックコメントにかかることになると、何を基準に市民意見を述べればいいのか。これからまだ協議をしようと言っているにもかかわらずパブリックコメントにかかるのは疑問視するところである。13区と合併前の15区では考え方に温度差があり、議会の中でもその温度差が如実に表れて、かつての町村が作った施設が無くなっていってしまうという心配があるのでお聞きしている。

【関清委員】

例えば図書室がある。図書館も儲けにはならないが、相変わらずで借りている人は少ないと思う。文化的施設、高田の図書館もそうだが、予算が減らされている。鵜の浜人

魚館は、大潟町の時に市民の健康増進及び福祉の向上ということでできた施設である。図書館は儲からないから、いつまでもこの程度でいいのかという問題がある。市民の文化的生活や子育てなどの文化力を上げて住みやすく、あるいは生涯学習の機会を無くしてはならないという点で言えば、今のままでいいのかと疑問に思うが、同じように町が造ったときの人魚館の位置付けは、少なくとも利益目的ではなかった。健康増進のためには、プールも含めてすばらしい施設である。3,500万円と市の負担が大きいですが、素晴らしい施設とそれを利用している人が広範囲にいる。鶴の浜温泉街の中核的な施設と考えるならば、この地域のひとつのブロックが広く羽ばたいていく要素があるという視点をしっかりと中軸に据えて、我々は人魚館の利用促進の前向きな議論をするべきである。あえて言うならば、例えば食堂ももっと投資が必要だということもあり得る。そういう視点を地域協議会で明らかにしていけないか。経費ばかりを議論している限りは、発展しないし、客観的に人魚館の温泉とプールを位置付けたことにならない。では、ジムリーナにも大変なお金をかけているが、儲かっているのかと言いたくなる。守る立場でもう一度、我々が検討したことを住民に提起するところまで私たちの地域協議会でやってみようではないか。

【土屋郁夫委員】

それは、自主的審議事項のテーマにするということか。それであれば賛成である。私は人魚館だけでなく、総合的な健康や福祉の視点で協議すべきと思う。ピンポイントだけだとは思っていない。だが難しいから人魚館という施設の位置付けはあるのだが、そこで扱うのは上越市民の健康増進、福祉の増進、文化的なことも場合によっては出るかもしれない。施設の運営については、知恵の出しようだと思う。

【金澤信夫委員】

地域団体等から意見を聞いて、市は今後の方向性を決めたいと盛んに言われているが、意見と言ってもいろいろある。過去の問題、現状の問題、今後の課題等があるが、市は何を一番求めているのか。住民が、この人魚館をどれだけ必要なのかという意見を求めている、それが一番の決め手になるのか。それとも、市が負担している3,500万円を削減するために何をしなければいけないのかという意見を求めているのか。そこがよく分からなくては意見がまとまらない気がする。市が何を求めているかの焦点を絞っていただきたい。

【熊木所長】

この件については、地域の皆さんが地域の施設についてどのように考えているかが重要である。今回、市からは、こうしたらどうかというような提案はしない。「この施設は自分たちにとってこうである。だからこうしていこう。」という意見を出していただき、皆さんの税金で運営しているため、そのお金をどう生かすかを議論していかなければならない。3,500万円の指定管理料を入れている中で、地域の住民にどれだけの効果があるのか。地域住民が利用していないという話もあったが、そうであれば本当に必要な施設なのか。それならこういう使い方ができるのではないかとといった多面的な検討をしていただきたい。現状のままでは毎年3,500万円、今後それが増えることもある。果たしてそれが良いのか。こういう使い方をしたいといった意見も聞かせていただきたいし、民間譲渡などの意見も聞かせていただきながら方向性を決めていただきたい。

【君波豊会長】

地域協議会としても論議して、こういう考え方があるということを市に進言できる機会があると解釈してよいか。

【熊木所長】

地域協議会でもこの問題を議論いただき、地域としてどうしていったらいいか意見を出していただければと思う。

【君波豊会長】

考え方、意見を進言可能だということなので、利用方法や利用促進の投げかけができる機会がある。最近では9万人くらいの集客数であり、大湊区にとっては核となる施設である。その施設を、我々含め区民の皆さんと一緒に考えていくことが必要である。

【俵木晴之委員】

地域協議会、各団体、住民すべてが協力していかなければならないと思うが、大湊地域活性化センターが今の状況を変えていこうという気があるのか。我々が協力しようとしても、大湊地域活性化センターがこれまでの考えのままならやる意味がない。町内会長協議会でも「甘い。」という意見が多かった。大湊地域活性化センターがどういう考えでいるかの確認も大事である。民間譲渡したとしても、市からの指定管理料がないため赤字となり倒産する。大湊地域活性化センターは、地域協議会、各団体、住民の意見を聞いて、そこにプラスしてやっていくことが必要である。先に大湊地域活性化センター

の意見を聞いてもいいのではないかと。

【佐藤忠治副会長】

人魚館の今後をどうするかを、地域協議会の協議事項にしてはどうかと思う。協議事項とすることを正式に決めて、大潟区連絡会議の町内会長協議会、まちづくり大潟と歩調を合わせて、この問題を多面的に、広く住民の意見を聞きながら検討を進めていくことがいいと思うがどうか。この件は時期が来れば、必ず市から諮問がくる。今から協議事項として進めていくことが必要である。

【君波豊会長】

我々の意見を進言する猶予があるとのことだし、協議を進め、まとまった時点で進言するとか、関係団体にも声をかけて、大潟区全体の意見として進言するという手もある。

【佐藤忠治副会長】

前期の地域協議会では、鵜の浜温泉の活性化についてというテーマで、観光協協会や商工会、鵜の浜人魚館、温泉関係団体などに聞き取りに行った。それを参考に進めていけばいいのではないかと。

【君波豊会長】

今後、地域協議会の中で協議し、関係団体とも連携しながら市へ進言するということがよいか。その中で、金澤委員の「市は何を求めているのか。」ということも明らかになっていくと思われる。我々が、何をどのような形で市に求めていくかも考えなければならぬと思う。協議を継続していくこととしてよろしいか。

(一同了承)

【関清委員】

タイムスケジュール的には大丈夫なのか。

【佐藤忠治副会長】

それは大丈夫である。

【熊木所長】

9月の時には、10月、11月の2か月間で地域の関係団体の意見を聞くと説明したが、この件に関しては大潟区だけでなく、いろいろなところから意見が出てきており、そこで方向性を出すことはできない状況である。引き続き協議して、十分な協議を尽くしたうえで決めていきたいと思う。

【関清委員】

話を聞いた団体を再度確認したい。

【熊木所長】

町内会長協議会に2回、まちづくり大潟、プールを利用している大潟スイミングクラブ役員の皆さん、鵜の浜温泉の関係者ということで鵜の浜温泉観光組合、鵜の浜温泉旅館組合、鵜の浜温泉開発と大潟観光協会はまとめて話を聞いている。

【君波豊会長】

他に意見はないか。

(一同無し)

では、協議事項に移る。令和3年度地域活動支援事業について、事務局から説明願う。

【水澤主任】

資料No.1—1、1—2により説明。

【君波豊会長】

質問、意見はあるか。

【細井雅明委員】

前回、同一事業は3回までという件について、質問するタイミングが悪く議論しなかった。この件については今後も継続するのか。

【岩片班長】

前回、令和2年度の取組方針を踏襲するということを確認しており、来年度以降、必要に応じて変更していくということで協議いただいた。

【細井雅明委員】

私が言いたいのは、3回となっている趣旨と提出する提案名、或いはその中身にいろいろ問題があるのではないかとということである。提案の仕方やその内容によっては3回にこだわらずやってもいいのではないかと提案も出てくるのではないかと思う。今後、検討していくべきだと思う。他の区では、ずっと続けてやっているところもある。

【君波豊会長】

令和4年度の募集要項案を作る時に検討事項とするということによろしいか。

【細井雅明委員】

それでよい。もうひとつ、プレゼンテーションでパソコンを使うことの議論があり、

パソコンの使用はNGということではないと認識しているがどうか。

【岩片班長】

NGではない。機材を用意いただくという前提がある。スクリーンとプロジェクターはこちらで用意できるが、パソコン等は持ち込んでいただく。準備を含めたプレゼンテーション時間配分等を検討いただく必要がある。前回、取組方針の中で、プレゼンテーションを実施することをお決めいただいた。パソコンの使用についての話も出ていたが、基本的には令和2年度を踏襲するという中で、限られた持ち時間で提案者が承知の上で使用したいということであれば、問題ないのではないか。

【細井雅明委員】

私の記憶では、これまでパソコン使用はNGだと聞いたが違うのか。

【君波豊会長】

特に制限は設けていなかった。

【細井雅明委員】

パソコン使用の話をしたときに、パソコンはNGであると聞いた。それは間違いか。

【君波豊会長】

今まで事例がなかった。また、パソコンの使用希望もなかった。

【細井雅明委員】

NGではないのか。

【君波豊会長】

そういった条件は付けていなかった。

【岩片班長】

会場的には使用が可能である。パソコン使用のための準備、時間配分、各団体にパソコンを準備いただき、限られた時間の中でやっていただくということになる。

【俵木晴之委員】

パソコンをセットする時間、片付ける時間もプレゼンテーションの時間の中に含まれるのか。全体の時間は決まっている。すべての団体がパソコンを使用すれば、全体の時間が延びてくる。パソコンを使用するなら、そこも決めておいていただきたい。

【君波豊会長】

これまでの経験から言うと、2時間を超えると委員からも苦情が出る。この会議もそ

うである。そのため、プレゼンテーションは質疑応答も含めて10分等と制約を設けてきた。提案者が多くなると時間がかかるため、これまでは資料等を利用して実施してきた。時代は変わってきて、パソコン利用もありとは思いますが、いろいろな団体がある。まずは、決められた時間の中でやってもらうことになる。

【土屋郁夫委員】

他の区で、プレゼンテーション等を2回くらい実施するところはあるか。

【君波豊会長】

それは分からないが、実施しない区もある。2回に分けて実施するというのは聞いたことがない。

【佐藤忠治副会長】

どの区も、事前に提案内容を確認して団体に質問を投げかけている。プレゼンテーションの前に回答をもらう区もある。

【君波豊会長】

それでは、令和3年度地域活動支援事業の募集要項について、案のとおりでよいか。

(一同了承)

次に、令和2年度地域活動支援事業の成果報告会について、事務局から説明を願う。

【岩片班長】

資料No.2により説明。

【君波豊会長】

意見、質問はあるか。

【俵木晴之委員】

各提案団体から2人ずつ参加すると、地域協議会委員と合わせて28人となる。残り12人となるが、一般の方には周知しないということか。

【岩片班長】

各団体への案内は、1人程度とお願いするしかないと考えている。一般には、防災行政無線等を利用して広く周知をする。その際にも収容人数に限りがあることを伝えざるを得ない。

【俵木晴之委員】

昨年の参集者が80人であったため、40人を超える場合もあると思う。これまで広

く成果報告会の内容を周知する機会がなかったことと新型コロナウイルスの感染拡大防止を考え、報告会は中止して報告資料を町内会回覧してもらうのがよいのではないかと。

【君波豊会長】

こういう状況であり、中止したほうがよいという意見はあるか。

【細井雅明委員】

私も俵木委員に同感である。40人を超えては入れませんというのは申し訳ない。俵木委員の意見のとおり中止したほうがよい。理解はいただけると思う。40人に絞るのは難しい。中止したほうが新型コロナウイルス対策としてもよい。

【土屋郁夫委員】

報告資料は、どのくらいの分量でどんな感じのものか。

【水澤主任】

1事業1ページで、事業概要や事業実施経過、今後の見通し等と写真を1枚掲載している。

【土屋郁夫委員】

その報告資料を基にして、事例集を作るのか。

【水澤主任】

それを基に、市全体の事例集を作成している。

【土屋郁夫委員】

それを踏まえると、写真を表示したほうが聞く人は分かりやすい。参集者については、抽選がいいのか分からないが、開催はしていただきたい。

【君波豊会長】

このまま新型コロナウイルスが感染拡大でいくとは思わないし、どこかで少しは落ち着くと思うが、今はリスクが大きい状況であると思う。

【土屋郁夫委員】

今年は間に合わないと思うが、今はZoomを使ってオンラインでイベント等を見るというのが普通になってきているので、考慮していただいた方がよいと思う。行きたいが開始時間に間に合わないといった時に、Zoomで職場や他の場所で見ることが可能になる。税金を使っての事業なので、きちんと報告してもらうのがよいと思う。

【岩片班長】

昨今、いろいろなものがオンライン化されていて貴重なご意見だと思うが、大潟区だけの話ではなく市で共有する部分もあるかと思う。すべての機材等を共有であっても揃えられるかということもある。市でもオンライン会議等の導入も始まっているが、まだ一般的でないというところもあるので、継続して協議していく必要があると考える。

【佐藤忠治副会長】

実施する方向で進めていって、新型コロナウイルスの状況によっては中止するという方向で進めていったらどうか。成果報告会では、地域協議会の活動報告や令和3年度の地域活動支援事業の説明もある。今年度の事業の検証をして、次年度の審査に生かすということもある。実施の方向で進めてはどうか。

【濁川清夏委員】

地域協議会で採択しており、我々にはその責任がある。地域協議会委員と提案団体だけで開催してもいいと思う。

【君波豊会長】

俵木委員は、開催しても人数が限られ、報告が行き届かないという考えでの発言だったと思う。人数は絞られてしまうが、開催する方向で進めてはどうか。

【佐藤忠治副会長】

申込制にすれば、皆さんも納得できるのではないか。

【君波豊会長】

発表者等を事前に把握し、調整して開催するということがいかか。

(一同了承)

【細井雅明委員】

その場合、来てみたが入れないということにならないよう配慮が必要である。

【佐藤忠治副会長】

一般の方も申込みをしてもらえばいい。

【岩片班長】

周知を早めにして、申し込んでいただくようにしたい。

【俵木晴之委員】

開催するにしても、区民へ報告資料の回覧はしていただけるのか。

【岩片班長】

3月の町内会回覧で可能である。

【君波豊会長】

町内会長に負担をかけるがお願いしたい。これまでの成果報告会は、事務局から準備や会場設営をしてもらっていたが、今年度から、会場準備、受付、司会進行を委員でやっていきたいと提案する。了承いただけるか。

(一同了承)

日程はどうするか。

【濁川清夏委員】

提案団体は、①案と②案のどちらを希望しているのか。

【岩片班長】

1団体は回答がなかった。1団体が従来どおりを希望、残り5団体は夜を希望された。

【濁川清夏委員】

希望の多い、夜の開催としたらどうか。

【君波豊会長】

夜の開催としてよいか。

(一同了承)

日はどうするか。

【俵木晴之委員】

2月26日でいいのではないか。

【岩片班長】

先ほどのスケジュール案で、2月の地域協議会が25日の予定となっていた。地域協議会の日程を変更することも可能である。事務局としては、地域協議会を1週早めて、成果報告会を第4週に開催するほうが、提案団体にとってはよいのかと考える。

【君波豊会長】

では、第11回地域協議会を2月18日(木)として、成果報告会を2月26日(金)としたい。

(一同了承)

その他に移る。委員から何かあるか。

【佐藤忠治副会長】

自主的審議事項のテーマとしたい地域課題等を各委員から出していただき、その中から優先的に取組む内容を決めてはどうかと思うがいかがか。前期もそのようにした。

【君波豊会長】

佐藤副会長から提案があったがいかがか。了解いただければ、用紙を用意したい。

(一同了承)

【濁川清夏委員】

しかし、ここにいる委員は、大潟区全てを網羅しているわけではない。そういったものをおろすのは、町内会長協議会のほうがよいのではないか。

【君波豊会長】

町内単位のテーマではなく、例えば、鵜の浜人魚館をどうするかとか、大潟の観光をどうするか等である。

【濁川清夏委員】

了解した。

【土屋郁夫委員】

次回、ざっくばらんに協議する時間が欲しい。

【君波豊会長】

まず、各委員の考えを書き出してもらい、たたき台を作った方がいいと思う。

【土屋郁夫委員】

それであれば、今日欠席の委員に早めに連絡をしていただきたい。

【君波豊会長】

では、それぞれの意見を出していただくようお願いする。目安としては2月の地域協議会までに事務局へ届くよう用紙を配付する。

前回、お話しした地域協議会長会議の資料を配付したので、目を通していただきたい。

【柳澤次長】

第10回地域協議会を1月28日(木)午後6時30分から開催する。

【佐藤忠治副会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 201、216)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。